特別決議

ひとの内面まで取り締まる共謀罪の法案上程を断念させ、 「言論・出版・表現の自由」を守ろう!

政府は、今国会での共謀罪(組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律)の成立を目論 んでいます。行為も結果もなく、犯罪とみなされる事案を「共謀」しただけで、「意思」の段階で処罰す るという法律です。目配せやまばたきすら「共謀」とされ、企みとされる社会をつくり、ひとの内面ま で取り締まり、処罰しようとしています。

共謀罪法案は、犯罪行為はその着手を構成要件とする刑法体系の原則を根本的に崩し、市民の権利や 自由を制限するとして、2003 年、05 年、09 年の3 度、廃案に追い込まれたものです。

安倍政権は世論の力によって徹底的に葬り去られた法案を、またぞろ持ち出し現代版の治安維持法と して機能させ、戦争できる国への総仕上げを狙っています。3 度廃案にしたものを、政府与党が安定多 数を頼みに成立させるのなら、こんにちの状況は民意を顧みない政府の本質を如実に物語っていると言 わざるを得ません。

安倍政権は、集団的自衛権の行使容認などを明記した解釈改憲を閣議決定し、憲法無視のフリーハンドを得ました。そして特定秘密保護法の強行採決で国民の知る権利を奪いました。今また共謀罪で、国民への支配と統制を完成させようとしています。それは軍機保護法から治安維持法、国民総動員法へとなだれこんでいった戦前の流れと符合します。この 21 世紀に、失敗した過去を繰り返す愚を犯させてはなりません。

共謀罪は、市民運動や労働組合の活動まで恣意的に捜査の対象とされ、ストやデモの計画すら取り締まることが可能と法曹団体は指摘しています。また、「一般の人々は取り締りの対象外」とする答弁は、憲法まで解釈で変えてきた政権のもとでは、詭弁であるのは明白です。

私たち出版産業に働く者は想い起こすべき歴史をもっています。約 60 名もの雑誌編集者らが稀代の 悪法である治安維持法によって逮捕・投獄・拷問された 75 年前の横浜事件は、出版記念の宴会を謀議 にでっち上げたものでした。無実の 30 名が終戦直後に有罪判決、4 名が獄死という悲劇的な結果をもた らし、今なお遺族によって裁判が闘われている、戦時下最大の言論弾圧事件です。

自粛と忖度と同調圧力の空気がたちこめるこんにち、思想・信条の自由、そして言論・出版・表現の 自由は、かつてない危機に直面しています。現代の治安維持法である共謀罪の成立を断じて許してはな りません。

以上、決議します。

2017年2月15日 日本出版労働組合連合会 第128回臨時大会